平成２４年（フ）第５６７号
福岡市南区桧原１丁目20番18号
債務者　蒲原こと　**蒲**原　　秀
1　決定年月日時　平成24年９月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　時枝　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３５５号
大分市久原中央１丁目６番32号
債務者　下田　和彦
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平山　秀生
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１６９９号
愛知県愛西市町方町大原52番地
債務者　黒田勝量こと　黒田　勝一
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７００号
愛知県愛西市町方町大原52番地
債務者　黒田佐代子
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　桂子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９７号
盛岡市みたけ６丁目21番30号、旧住所盛岡市東黒石野２丁目６番27号
債務者　伊五澤　博
1　決定年月日時　平成24年９月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原基也
4　破産債権の届出期間　平成24年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月26日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１０１３９号
東京都千代田区麹町１丁目５－４－310
債務者　河野貴久子
1　決定年月日時　平成24年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　卓也
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３７６号
横浜市都筑区早渕１丁目４番９号　コスモハウスＢ103
債務者　今井　康雄
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３７７号
横浜市都筑区早渕１丁目４番９号　コスモハウスＢ103
債務者　今井多美子
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８３３号
横浜市港北区綱島東２丁目17番44号　ハイム南101号
債務者　五十嵐政男
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　盛行
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１８３４号
横浜市旭区上白根町774番地８　朝霧ハイムＢ－Ａ
債務者　照屋　秀雄
1　決定年月日時　平成24年９月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１０８２０号
東京都大田区大森西５丁目７－17
債務者　矢部　勝巳
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　康人
4　破産債権の届出期間　平成24年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６０号
埼玉県新座市野火止４丁目８番２号　メイプルタウン・新座201号室、旧住所さいたま市桜区西堀３丁目17番４号
債務者　大澤　謙治
1　決定年月日時　平成24年９月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４９号
三重県松阪市松ケ島町422番地１
債務者　糸川　栄伸
1　決定年月日時　平成24年９月11日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第１０６６２号
東京都大田区上池台１丁目６－10
債務者　市川　信明
1　決定年月日時　平成24年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　正広
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３号
鹿児島県姶良市脇元728番地30　ハイツマック101号
債務者　池田百合子（旧姓内田）
1　決定年月日時　平成24年９月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月26日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係